

「京・地域福祉推進指針」における指標ごとの
事業進捗状況について

京都市基本計画 における政策評価の施策名	政策評価の 施策概要	京・地域福祉推進 指針の推進項目	具体的な指標	指標設定の目的	直近の実績値	平成21年度の実績値
①地域の福祉ニーズの把握						
地域福祉の更なる推進を図るため、高齢者、障害者、児童の各福祉分野のネットワークの強化を図るとともに、福祉事務所の相談・支援機能を強化し、福祉サービスの適切な運用を進める。						
○ネットワークの強化 ○福祉サービスの適切な運営及び困難事例等に対する公的対応・公的責任						
			福祉事務所・区社会福祉協議会との意見交換会開催箇所数	関係機関の協働により、福祉課題対応への仕組みの充実度合いを測る。	1箇所 (平成23年度)	0回
②地域におけるつながりの構築						
地域福祉の担い手の育成に向けて、できるだけ多くの市民・住民に地域福祉活動への参加の機会を提供するとともに、地域課題の解決に向けた住民の取組への支援を推進する。						
○担い手・創り手（＝地域福祉活動者）の育成 ○「大学のまち京都」ならではの地域福祉の展開 ○住民主体の取組の拡大						
			京・地域福祉パイロット事業採択件数のうち、大学との協働事業	地域住民と大学との協働による地域福祉活動を通じた地域の福祉力の向上度合いを測る。	3件 (平成23年度) 3件 (平成22年度)	3件
			学区社会福祉協議会が主体となった活動 ○健康すこやか学級	地域住民主体の活動を通じた地域の福祉力の向上度合いを測る。	○実施回数 4,216回 ○利用者数 97,623人 (平成22年度)	○実施回数 3,988回 ○利用者数 93,657人
			学区社会福祉協議会が主体となった活動 ○子育てサロン		○実施学区数 120学区 (平成23年時点)	○実施学区数 41学区 ※数値は平成17年度調査による
			福祉ボランティアセンター利用登録団体数		639団体 (平成22年度)	441団体
			各区にある区ボランティアセンターの相談対応件数		1,774件 (平成22年度)	1,437件

現 状	数値分析及び今後の方向性
23年度は、区地域福祉推進委員会、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付制度をテーマに、現状や課題及び取組充実に向け、全福祉事務所と区社協による意見交換会を実施した。	・全市レベルでの意見交換会を設けたことによって、福祉サービスの適切な提供かつ内容の充実性を高める道筋を新たに見出すことができたため、引き続き、状況に応じたテーマ設定を行い、課題の共有を図るとともに、各区単位で地域課題を協議する場（専門部会等）を設けていくことが望ましい。 ※ネットワークの強化に関する指標等は、今後、具体化していく。
16年度から実施している京・地域福祉パイロット事業については、例年、十数件の事業を採択しており、うち概ね3件前後が大学との協働事業である。23年度は、重点募集項目として、「大学の活力やノウハウを活かした地域福祉活動」を掲げた。	・大学と地域の協働による取組を支援するため、助成金の交付等の支援を行う「左京区 大学と地域の相互交流促進事業」や、平成23年11月に、「右京区大学地域連携に関する協定」（地域まちづくりのための包括的な協定）を地域ゆかりの7大学と右京区役所が締結するなど、地域レベルでの大学との協働は、各地で広がりつつある。 ・今後は、大学と連携した地域福祉活動を多くの地域で展開していただくサポートの一つとして、パイロット事業で採択された事例の普及等を行う。
高齢者の社会参加の促進及び介護予防に関する意識の向上を図ることを目的に、ボランティアなど地域住民の参画・協力を得て、介護予防に資する軽易な運動、レクリエーション、健康状態の確認等のサービスが提供されている。	・実施回数、利用者数ともに前年度を上回り、介護予防のための取組の普及をはじめとした活動の充実が見られる。 ・引き続き、参加者増に向けた取組と共に、介護予防事業により介護予防についての知識が普及され、生活機能の維持・向上が図られるよう取り組む必要がある。
学区社協が中心となり、子育て中の保護者・子どもの居場所づくり、情報交換の場づくりを細かな地域単位で実施している。	・子育て支援の取組として、行政主体の事業のみならず、住民による地域ぐるみでの支え合い活動が年々、市内全域で広がりつつある。 ・今後は、区社協や児童館等の地域の社会資源との連携の下、更に市域全体に活動を広げていくことが望まれる。
市ボランティアセンターがボランティア団体の把握に努め、また、ボランティアに関する相談を受けている。	・福祉ボランティアセンター利用登録団体数及び区ボランティアセンター相談件数がいずれも過去最高値を更新し、ボランティア活動に対する関心が高まっていると考えられる。 ・今後も、ボランティア活動がしやすい風土を形成していくとともに、社会福祉協議会の活動や民生委員の活動等、多様な地域福祉活動の担い手を育成していく。

京都市基本計画 における政策評価 の施策名	政策評価の 施策概要	京・地域福祉推進 指針の推進項目	具体的な指標	指標設定の目的	直近の実績値	平成21年度の実績値
③関係者の連携・協働の推進						
住民と公共的団体・専門機関、行政が連携・協働し、地域福祉活動の活性化を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民の権利保障・擁護の仕組みづくりを推進する。						
○住民の権利保障・擁護の仕組みづくり ○その他円滑な活動のための取組						
			日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）相談件数	判断力が不十分な方に対する地域福祉サービスの充実度を測る。	14,417件 （平成22年度）	12,277件
			民生委員地域福祉活動・自主活動件数	地域福祉に係る多様な課題への気づきや対応につながる活動の充実度を測る。	65,973件 （平成22年度）	76,048件
④地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり						
災害ボランティア活動の取組を支援するため、関係機関との連携を図るとともに、防犯・防災など福祉分野以外についても情報発信や活動のつながりの場の提供を行い、円滑な地域福祉活動を推進する。						
○災害時に備えた平常時からの取組の支援						
			区地域福祉推進委員会によるシンポジウムのうち、「災害」をテーマにした開催数		5件 （平成23年度） 1件 （平成22年度）	1件
			区災害ボランティアセンター設置選定箇所数	災害時に備えた地域の自主的な活動を支える仕組みの充実度を測る。	18箇所 （平成24年1月時点）	2箇所
			各区にある区ボランティアセンターの相談対応件数（再掲）		1,774件 （平成22年度）	1,437件

現 状	数値分析及び今後の方向性
16年度から、多様な福祉ニーズに応えるため、社会福祉協議会において福祉総合相談事業の強化を実施しており、日常生活自立支援事業（地域権利擁護事業）専門員を18年度から全区に配置し、多くの相談を受け付けている。	・事業執行体制の強化と共に、制度の周知が図られたことから、地域福祉権利擁護事業の利用者が着実に増加してきた。 ・しかしながら、待機者も多く、複雑かつ多様化している福祉ニーズに、十分な対応ができていない状況といえるため、支援を必要としている方のニーズに合わせた福祉サービスの提供ができるよう、取り組んでいく必要がある。
高齢者の見守り活動、子育て支援活動等を通じて、地域社会と孤立しがちな高齢者や子育て家庭をつなぐ役割を果たしている。また、地域で福祉問題に困っている住民の相談に応じ、福祉施策に関する情報提供を行うなど、地域住民の身近な相談者としての重要な役割を担う。さらには、地域の関係機関・団体の集まる各種会議に参画し、地域福祉のネットワーク構築に重要な地位を占めている。	・平成22年度における民生委員の自主的な活動の減少の要因については、民生委員・児童委員の3年に一度の一斉改選の時期と重なり、就任して間もない委員の数が増えたことが考えられる。 ・近年では、核家族化等に伴う地域の繋がりの希薄化により、民生委員・児童委員が地域住民の生活状況を把握しづらい、又は地域住民も担当の民生委員・児童委員が分からないなどの指摘が増えていることから、引き続き、民生委員・児童委員にかかる周知・PRに努めていく。 ・町内会や自治連合会に属していない世帯も多くなってきている中、民生委員・児童委員だけでなく、地域における様々な分野の活動が引き続き円滑に行えるよう、全市民的な見地から担い手の確保や育成の仕組みづくりも検討していく必要がある。
災害時におけるボランティア活動の取組を支援するため、拠点となる施設の確保を進めるとともに、関係機関との連携を図っている。また、災害時の要援護者支援等をテーマにしたシンポジウムの実施により、災害対応の観点からも、地域コミュニティをはじめとした地域福祉の重要性を広く認識していただく活動を展開しつつある。	・区地域福祉推進委員会主催のシンポジウムについては、昨年のも東日本大震災の甚大な被害を踏まえ、市民をはじめ、地域の福祉関係者等にも防災や要援護者支援への関心が高まっていることを受け、災害をテーマにした内容の開催件数が増加している。 ・本市で災害が起こった際に、ボランティアの受入れ拠点となる区災害ボランティアセンターについては、全区において、設置場所の選定を完了させるとともに、その設置・運営マニュアルも作成された。 ・地域福祉の観点から、住民の安心・安全な暮らしを実現し、防犯・防災・教育など、福祉分野以外の安心・安全の取組についても推進が図れるよう、地域の自主的な活動を支援していくとともに、ボランティア活動がしやすい風土づくりを引き続き進めていく必要がある。